

保護者の皆様

「教育課程の特例制度」の運用決定について

平素より、本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、4月1日に、文部科学省より研究開発指定を受けました。したがって、本校では、令和8年度より、より効果的な学習時間の確保と児童の多様な学びを促進するため、教育課程の弾力的な運用を行うことになりました。これは、文部科学省の通知を踏まえ、学校の実態に応じて学習活動を柔軟に組み立てることを目的とした取組です。

改めて詳細をお知らせします。

「教育課程の特例」の大まかな概要としては以下の3点になります。

1. 一単位時間が45分から40分になること
2. 短縮された5分間×6時間で捻出された30分を、子どもの主体的な活動等（長系タイム:週3回）や、教員の研修（週2回）の時間にあてること
3. 教員の研修の日は、今年度より30分程度下校時刻が早まること

【教育課程特例校制度とは？】

授業時間を5分短縮することで生み出された時間を「子どもが主体的な学びの為に使う時間」や「教師の授業改善の為に研修時間」等に充てることで、教育の質を向上させていくという制度

1単位時間 50分・45分 → 45分・40分

1日あたり
約30分
年間
約100時間

子どもが
自分の学びのために
自由に使える時間

教師が
自分の学びのために
自由に使える時間

教育の質の向上



授業時数は減らしません。

昨年度、糸島市志摩中学校区（可也小・桜野小・引津小・姫島小・志摩中）では、先行実施をしています！



【さらに詳しく説明すると…】

① 1 単位時間 45 分の授業を 5 分短縮して 40 分授業とします。



学校では、5 分間短縮する授業時間内で学習内容を習得できるように、授業構成の工夫を行います。

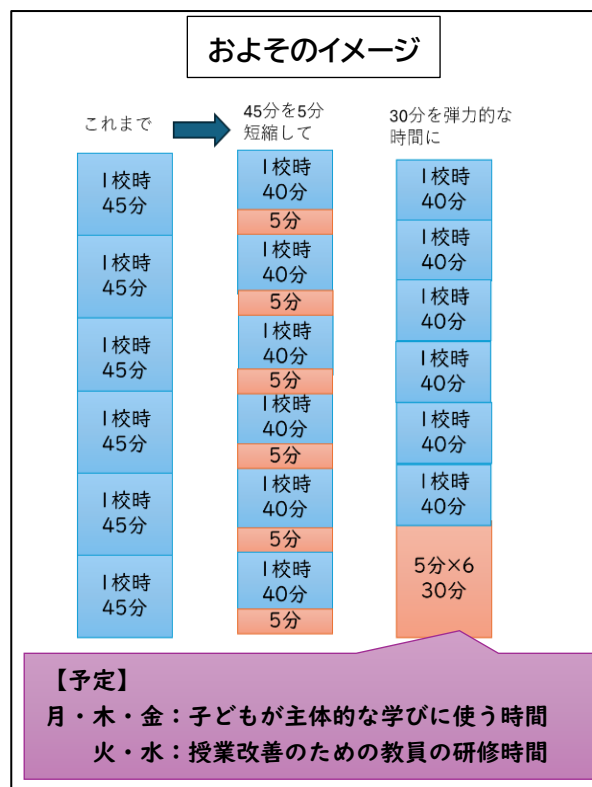
先行実施校からは…

「授業時間が 5 分短くなるということで、子どもたちの集中力が自然と高まった。」という声がありました。

② 短縮された 5 分間 × 6 時間で捻出された 30 分を、子どもの主体的な活動等（長系タイム: 週 3 回）や、教員の研修（週 2 回）の時間に充てます。



- ・子どもの主体的な学びに使う 30 分を「長系タイム」として設定します。
- ・掃除や読活タイムなどは、引き続き毎日行います！



長系タイムでは、以下のような活動を行う予定です！

- 子どもが自分で選んだ課題を追究する活動（月曜日）
- 子ども同士の関係づくりに重点をおいたエンカウンターや児童会活動の充実（木曜日）
- 子ども自身が一週間ごとのめあてを立てたりふり返ったりして自分の学びを調整する時間（金曜日）

先行実施校からは…

「縦割りグループでの全校遊びを、子ども主体の活動として実施し子ども同士の仲が深まった。」という声がありました。

③ 教員の研修の日は、今年度より30分程度下校時刻が早まります。



長系タイムの日（月・木・金）の下校時刻は、本年度とほぼ変わりませんが、教師の研修の日（火・水）は、下校時刻が、本年度より約30分早くなります。

各学年の下校時刻は以下のようになります。

	月 長系タイム有り	火 長系タイムなし	水 長系タイムなし	木 長系タイム有り	金 長系タイム有り
1年生	14:50	13:45	14:25	14:50	14:50
2年生	14:50	14:25	14:25	14:50	14:50
3年生	15:35	14:25	15:05	14:50	14:50
4年生	15:35	15:05	15:05	14:50	14:50
5年生	15:35	15:05	15:05	14:50	15:35
6年生	15:35	15:05	15:05	14:50	15:35

先行実施校からは…

「下校時刻が少し早くなることで、放課後の時間を教材研究や研修などに活用でき、働き方改革の推進につながり、授業の質が向上した。」等の声がありました。

【実施にむけて…】

子どもたちのやりたいことを主体的に追究していく時間として、設定する長系タイムですが、子どもたちの様子を見て、より効率的で効果的な教育活動となるよう検証と改善をしながら、可能な限り子どもたちの願いを實踐できるように進めていきたいと思ひます。